

令和2年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No.	6	安全で安心して暮らせる都心をつくる		
所管部	防災危機管理室	関係部	街づくり支援部・産業・地域振興支援部	

2 政策がめざす方向性

身近で起こりうる犯罪や事故、テロや他国からの武力攻撃、新たな感染症など多様化する危機に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の充実を図ります。建築物の適切な維持管理を促し、建物利用者の生命や財産、周辺の良い環境や安全を確保します。区民への生活安全に関する意識啓発や区、区民、事業者、警察署、消防署等の連携強化、犯罪が起きにくい環境づくり、自ら考え行動する消費者の育成・支援などにより安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

3 施策の取組状況（詳細別紙施策評価シート）

評価区分 A（達成）、B（概ね達成）、C（達成が不十分）

①	施策名	危機管理体制の強化	評価	A
	成果目標	職員の危機意識及び危機対応能力が向上し、区民の信頼が高まっている		
②	施策名	建築物の安全性の確保	評価	A
	成果目標	建築基準法の遵守が徹底され、建築物の安全性が確保されている		
③	施策名	安全で安心できるまちづくりの推進	評価	A
	成果目標	区民の生活安全に関する意識・知識が向上している		
④	施策名	自ら考え行動する消費者の育成・支援	評価	A
	成果目標	多様化する消費者問題に対する取組により、区民が安全・安心な消費生活を送ることができている		
⑤	施策名		評価	
	成果目標			
⑥	施策名		評価	
	成果目標			

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
予算額	612,654	628,209	733,771
流用・補正	17,752	1,427,057	—
決算額	610,578	2,026,314	—
執行率	96.9%	98.6%	—

予算・決算額の推移
東京2020大会の開催に伴い、客引き防止プロジェクトのレベルアップにより令和2年度予算を増額しましたが、東京2020大会の開催が延期となったため、令和2年度に予定していた体制の拡充を延期するとともに第2回定例会において体制の拡充に要する経費を減額補正します。

5 政策を取り巻く社会経済状況等		
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況 ・人口動向（年少人口、生産年齢人口、老年人口） ・財政状況など	・新型コロナ感染症拡大により、企業等でのテレワークが増えました。ICTも普及する中で、誰もがサイバー犯罪のリスクにさらされる可能性が高まっています。	
区民ニーズ等 ※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等	・繁華街でのトラブルや不審者情報等、身近な防犯に関する取り組みへの意見が多く、防犯カメラの設置など防犯対策強化への意識が高まっています。	
6 一次評価（所管部門による評価）		
政策の達成状況	施策の達成度	A:達成 4 B:概ね達成 0 C:達成が不十分 0
	・安全安心メールの登録数は増加し、安全・安心に関する意識向上に繋がっています。 ・ながら見守り協定は協定締結事業者を増やすことができ、地域の見守り活動を推進することができました。 ・防犯カメラの設置数は目標値を超え、防犯面の支援により犯罪抑止対策に寄与することができました。	
今後の政策の方向性 重点的・優先的に取り組む施策、課題等 ※国や東京都、他団体の動向、区民ニーズ等を踏まえる	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、外国からの来街者の増加など新たな視点から、区的生活安全対策を推進する必要があります。 ・様々な手段による安全安心の情報提供を行い、生活安全の意識向上を図ります。また、防犯カメラ設置を促進することにより犯罪が起これにくいまちづくりを推進します。	
7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）		
政策の達成度	☒ A:達成 ☐ B:概ね達成 ☐ C:達成が不十分	
	・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	
今後の政策の方向性 重点的に取り組む施策・課題	・特殊詐欺やインターネット犯罪への対応を強化し、区民を犯罪から守る取組を充実させ、強化し、推進していく必要があります。	

施策評価シート

施策① 危機管理体制の強化					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	危機管理・生活安全担当	関係課		評価	A：達成	
成果目標	職員の危機意識及び危機対応能力が向上し、区民の信頼が高まっている					
成果目標の達成状況及び評価	危機対応向上訓練では、区職員等に対して、シティハイツ竹芝エレベーター事故に起因する区の危機管理体制の重要性を伝えてきました。 また、区有施設における「台本無し」の実働訓練を通じて、職員の危機対応能力の向上に努めてきました。					
今後の施策の方向性・課題	新型コロナウイルス感染症に伴い、業務継続計画の改定作業が、今回の検証も踏まえゼロベースとなりました。今後は、同感染症の状況を見据え、抜本的な改定作業を検討する必要があります。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 危機管理体制の充実			危機管理・生活安全担当			
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
危機対応向上訓練等の研修実施回数	4回/年	12回	4回／年	4回／年	－	A：達成
達成状況	危機管理体制の充実強化のため、職員の危機対応能力の向上を主軸に据え、危機管理基本マニュアルの周知徹底を図り、新任研修・指定管理者向け研修、悉皆研修、eラーニング研修（国民保護、危機管理、インフルBCP）などの各種研修を実施するとともに、警察署や消防署の関係機関と連携して、エレベーター事故通報訓練、不審者対応訓練、誤食対応訓練、多数負傷者発生事案対応訓練を実施しました。					
今後の方向性・課題	危機発生時の対応について、各研修等において広く周知しているところですが、さらなる周知と対応能力向上が必要と考えます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業実施の見込みが立っていません。					
2 「国民保護計画」の普及・啓発			危機管理・生活安全担当			
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
国民保護計画の周知	パンフレット、ホームページ等の媒体による周知	パンフレット、ホームページ等の媒体による周知	パンフレット、ホームページ等の媒体による周知	パンフレット、ホームページ等の媒体による周知	パンフレット、ホームページ等の媒体による周知	A：達成
達成状況	全職員に対してeラーニング研修を実施し、計画の周知徹底を図り意識向上に努めました。					
今後の方向性・課題	最近の国際情勢から、国民の関心が高まっているなか、国民保護に関する問合せも増えてきております。さらなる啓発と普及が必要と考えます。					

3 危機情報の迅速な発信

危機管理・生活安全担当

活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
危機情報の迅速な発信	Jアラート、防災行政無線、ホームページ等を活用した発信体制の整備	Jアラート、防災行政無線、ホームページ等を活用した発信体制の整備	Jアラート、防災行政無線、ホームページ等を活用した発信体制の整備	Jアラート、防災行政無線、ホームページ等を活用した発信体制の整備	Jアラート、防災行政無線、ホームページ等を活用した発信体制の整備	A：達成
達成状況	常に情報連絡網の整備及び代行者の指定を明確にすることで、危機発生時に迅速、確実な情報伝達ルートを確立しています。また、危機情報緊急メール訓練を早朝、夜間に実施し危機意識の醸成を図るとともに、Jアラート訓練等の重大案件情報は、防災情報メールやホームページ等にて区民の皆様には確実な情報発信に努めています。					
今後の方向性・課題	各種研修及び訓練等にて各職員の危機管理意識の向上が見られるものの、事案の種類も多岐にわたり、難しい判断が必要な事件、事故も多数発生する可能性があることから、最悪の事態を念頭に、迅速に危機に対応できるように、日頃から問題意識を持って、準備をしておく必要があります。					

4 「業務継続計画（新型インフルエンザ編）」の適切な運用

危機管理・生活安全担当

活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
業務継続計画対応訓練の実施回数	4回/年	14回	4回/年	5回/年	－	A：達成
達成状況	港区業務継続計画（新型インフルエンザ編）の改正を見据えた新型インフルエンザ等行動計画のマニュアルを、関係部門と訓練等を実施し作成しました。					
今後の方向性・課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今年度実施予定であった業務継続計画改正の実施見込みが立っていません。					

施策評価シート

施策② 建築物の安全性の確保					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	建築課	関係課		評価	A：達成	
成果目標	建築基準法の遵守が徹底され、建築物の安全性が確保されている					
成果目標の達成状況及び評価	建築基準法及び関係法令に基づく建築物の安全性の確保に関する各事業について、日々の巡回や建築物の立ち入り調査の実施、定期報告制度の活用などを行うとともに、法令違反があった場合、状況に応じた的確な判断や適切な指導を行い、活動指標を達成するとともに、成果目標にある建築物の安全性の確保に取り組みました。					
今後の施策の方向性・課題	建築基準法は建築物に関する最低の基準であり、この基準を遵守することにより区民等の生命、健康及び財産の保護を図るものです。建築物の安全・安心の確保は、区民生活の快適性に通じるものであり、法令遵守が当たり前のものとして理解され、法令違反が発生しない状況を目指し、それぞれの施策に引き続き取り組む必要があります。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 違反建築物監視の強化					建築課	
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
違反是正完了まで監視の徹底	巡回強化や警察署・消防署等との連携による確実な違反是正指導	巡回強化や警察署・消防署等との連携による確実な違反是正指導	巡回強化や警察署・消防署等との連携による確実な違反是正指導	巡回強化や警察署・消防署等との連携による確実な違反是正指導	巡回強化や警察署・消防署等との連携による確実な違反是正指導	B：概ね達成
達成状況	区内建築物の巡回や指導を強化するとともに、警察・消防などの関係機関との合同調査を実施することで、効果的かつ効率的に違反建築物を発見し、その後の是正指導につなげることができました。					
今後の方向性・課題	法令違反となる工事が完成した後の当該違反部分の是正は、所有者等の心理的・金銭的負担が大きく、是正指導には様々な困難が伴います。こうしたことから、日常的な巡回や定期報告制度を活用し法令違反を早期に発見することや、関係機関との連携などにより、確実に是正に繋げる工夫が必要です。					
2 雑居ビルの防火安全対策の推進					建築課	
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
飲食店等が入居する雑居ビルへの調査率	100%	100%	100% （0%増/年）	100% （0%増/年）	100% （0%増/年）	A：達成
達成状況	複数のテナント等が入居する雑居ビルは、避難施設等の管理が曖昧になりやすく、災害時に避難施設が適切に機能しないことで被害が拡大する可能性があります。区では、調査対象となる全ての飲食店等に対して調査を実施し、法令違反の指摘やその後の是正指導を行うなど、雑居ビルの防火安全対策に努めました。					
今後の方向性・課題	雑居ビルの立ち入り調査を実施するためには、建築物の所有者や管理者、テナント事業者の理解と協力が不可欠ですが、時間帯などによっては立ち入りができない場合があります。区の巡回・調査への協力はもちろんのこと、雑居ビル関係者が日頃から法令遵守、安全確保の意識を持つ必要があります。					

3 定期報告制度の適切な運用

建築課

活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
新規に対象となった新築等の物件の所有者への周知率	100%	100%	100% (0%増/年)	100% (0%増/年)	100% (0%増/年)	A：達成
達成状況	建築基準法に基づく定期報告制度は、専門の技術者が建築物及び建築設備を定期的に調査・検査し報告することで、適切な維持管理と建築物の安全性を確保するものです。この制度周知のため、新築の建築物などの所有者に対し、定期報告制度のお知らせを送付し、調査・検査及び報告の実施に繋げることができました。					
今後の方向性・課題	定期報告の実施により、建築物の法令違反や危険箇所を把握することができ、建築物の適切な維持管理と安全性の確保に繋がります。そのためには、建築物の所有者等が制度の重要性を認識し、確実に報告を行う必要があります。今後も所有者に制度を周知するとともに、対象となる建築物における確実な調査・検査、報告の実施を目指します。					

4 建築物所有者等への普及・啓発

建築課

活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
違反建築防止週間の実施などの啓発活動数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	A：達成
達成状況	違反建物防止週間は、都内の区市等が一斉に建築パトロールを実施するもので、区でも期間中は違反建築取り締まりのため、監視体制を一層強化し、建築物の違反の発見と解消に取り組んでいます。違反建築防止週間の実施にあたっては広報みなと等を通じて周知、啓発を行った上で、活動指標にある年2回の啓発活動に取り組みました。					
今後の方向性・課題	違反防止週間は都内区市等が一斉に実施するものであり、時期や回数の変更は困難です。年2回の防止週間を効果的なものとするため、期間中の取組や啓発方法の工夫を検討するほか、そこでの成果を日々の業務に効果的に繋げるなど、仕組みを検討していく必要があります。					

施策評価シート

施策③ 安全で安心できるまちづくりの推進					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分		
施策担当課		危機管理・生活安全担当	関係課	各地区総合支所協働推進課	評価	A：達成	
成果目標		区民の生活安全に関する意識・知識が向上している					
成果目標の達成状況及び評価		広報媒体等での周知により、メール登録件数が伸びるなど成果が上がっています。防犯カメラ設置数も目標値を超えていることから、区民の安全安心に対する意識の向上が見られます。区内事業者とも協力体制をとり、犯罪抑止を含め見守りの輪を広げることができました。					
今後の施策の方向性・課題		区内においても子どもへの声掛け事案が発生していることや、振り込め詐欺等の特殊詐欺の手口が巧妙化するなど、一層の対策が求められています。「安全で安心できる港区」の実現に向けた取組を更に充実させていく必要があります。					
施策の推進のため取り組んでいる事業							
1 区民の生活安全に関する意識・知識の向上					危機管理・生活安全担当		
活動指標		H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
みんなと安全安心メールの登録件数		7,500件	9,000件	9,330件 （+1,830件/年）	9,880件 （+550件/年）	10,430件 （+550件/年）	A：達成
達成状況		区民に対して、必要な情報を迅速に配信することができました。広報みなとや区ホームページ等による周知、区内教育機関に対するチラシの配布など積極的に広報を行った結果、登録者数が増加しました。					
今後の方向性・課題		引き続き区民に対して、必要な情報を迅速に配信ができるよう、検討します。また、より多くの方に登録していただけるよう、広報みなとや区ホームページ等による周知、区内教育機関に対するチラシの配布などにより、積極的に広報を行います。					
2 生活安全に関するネットワークの強化					危機管理・生活安全担当		
活動指標		H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
「ながら見守り連携事業」に関する協定の締結事業者数		3者	9者	6者 （+3者/年）	8者 （+2者/年）	10者 （+2者/年）	A：達成
達成状況		平成29年度は3者、平成30年度は3者、令和元年度は2者の企業と協定の締結をすることができました。					
今後の方向性・課題		引き続き区民の安全安心のためにながら見守りに協力する企業と積極的に協定の締結をしていきます。					

3 犯罪が起きにくい環境づくりの推進						危機管理・生活安全担当
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
防犯カメラ等整備費補助件数	9 件	21件	15件 (+6 件/年)	23件 (+8 件/年)	36件 (+13件/年)	A：達成
達成状況	目標としている補助件数を超過しており、防犯カメラの設置を支援することができています。					
今後の方向性・課題	令和2年度から地域団体及び区の負担軽減となる東京都の補助制度を新たに活用し、広く区内で防犯カメラの設置を促進していきます。					

施策評価シート

施策④ 自ら考え行動する消費者の育成・支援					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	産業振興課		関係課		評価	A：達成
成果目標	多様化する消費者問題に対する取組により、区民が安全・安心な消費生活を送ることができている					
成果目標の達成状況及び評価	多種多様な消費者問題に対応するため、消費者応用講座の開催や相談体制の充実、啓発など消費者への支援を実施し消費者問題の予防・解決に努めています。 消費者の育成面では、消費者教育の充実の面で目標まで達成できませんでしたが、高齢者の見守り体制や商品表示の商店への立ち入り検査等により消費者問題の予防につなげています。また、消費生活相談体制の充実については目標を達成し消費問題の解決に役立てています。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和元年度は消費者の自主的活動支援の消費生活展の開催が中止となりました。					
今後の施策の方向性・課題	多様化する消費者問題に対し、消費者問題を未然に防ぐためには、消費者を育成するとともに高齢者の見守りネットワークなど様々な取組が必要です。また、消費生活問題が生じた場合に備え、相談体制の強化等にも引き続き努めていく必要があります。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 消費者教育の充実						産業振興課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
消費者応用講座の参加者数	120人/年	120人/年	129人/年	38人/年	108人/年	A：達成
達成状況	消費問題についての深い知識の取得等を目的に実施し、多くの方に参加してもらうことで消費者教育を充実することができました。なお、令和元年度については、参加者人数を伸ばすことができませんでした。					
今後の方向性・課題	講義の受講のほか、消費者問題推進員としての活動者を増やすため、最近のトラブル事例やより興味を引くテーマ設定を検討するとともに、効果的な周知を実施していきます。					
2 高齢者等の見守りネットワーク体制の強化						産業振興課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
高齢者相談センター連絡会への参加回数	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	A：達成
活動指標にあげた事業にかかった経費（単位：千円）	-		活動指標の単位当たり経費（単位：千円）		-	
達成状況	高齢者等の消費トラブルの相談事例について、高齢者等の見守りにかかる関係者に情報提供することにより、トラブルの未然防止に寄与しています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により情報提供による書面会議も併用し実施しています。					
今後の方向性・課題	日々変化する消費問題について、引き続き関係者に情報提供することにより、安全で安心な消費生活を送ることができるよう努めていきます。					

3 消費者の自主的活動の支援							産業振興課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
消費者団体への講師派遣と消費生活展の開催件数		3 回/年	4 回/年	3 回/年	3 回/年	3 回/年	B:概ね達成
活動指標にあげた事業にかかった経費 (単位: 千円)		501		活動指標の単位当たり経費 (単位: 千円)		167	
達成状況		年 1 回の消費生活展と消費者団体への講師派遣事業を実施しています。 令和元年度については、新型コロナウイルスの影響により、令和 2 年 3 月実施の消費生活展が中止となりました。					
今後の方向性・課題		消費者問題については日々変化していくため消費者団体が自主的活動ができる様引き続き支援していく必要があります。新型コロナウイルスの状況を勘案しながら事業実施について検討していきます。					
4 消費生活相談体制の充実強化							産業振興課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
弁護士による事例検討会開催回数		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	10回/年	A: 達成
達成状況		相談事例の法的疑問点について専門の弁護士に事例を相談し見解を求め、日々の消費生活相談に活かしました。					
今後の方向性・課題		相談員は日々様々な相談を受けるため、法的な事例研究は必要で、相談員のスキルアップにも役立つため、今後も継続してまいります。					
5 品質表示、計量等の適正化							産業振興課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
事業者に対し適正な表示がなされているか立入検査と計量器の事前調査を実施		4 回/年	3 回/年	4 回/年	4 回/年	4 回/年	A: 達成
達成状況		商品の適正表示の有無や表示方法等について、商店に立ち入り検査を実施しました。					
今後の方向性・課題		今後とも関連法に基づき検査を実施していきます。					